平成２１年（再イ）第６号
栃木県矢板市安沢1861番地１
再生債務者　小滝　祐司
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年６月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年６月25日
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２１年（再イ）第５３号
千葉市中央区大森町335番地２　リバーストーンⅠ―103号
再生債務者　廣田　順治
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年６月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年６月25日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（再イ）第１２号
千葉県山武市蓮沼ハの313番地１
再生債務者　木島　弘喜
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年６月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年６月25日
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２０年（再イ）第４６５号
横浜市戸塚区吉田町1183番地７
再生債務者　磯野　重治
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年６月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年６月25日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（再イ）第１７号
神奈川県海老名市上今泉２丁目11番40―102号
再生債務者　秋元　仁志
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年６月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年６月25日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（再イ）第１１号
神奈川県相模原市当麻809番地１
再生債務者　鳥海　宏志
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年６月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年６月25日
横浜地方裁判所相模原支部

平成２１年（再イ）第５号
石川県能美市泉台町中172番地
再生債務者　近　　広志
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年６月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年６月25日　金沢地方裁判所小松支部

平成２１年（再イ）第１３号
三重県津市高野尾町3080番地222
再生債務者　南川　　進
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年６月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年６月25日　　津地方裁判所再生係

平成２１年（再イ）第１号
和歌山市栄谷236番地の11
再生債務者　東　　健
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年６月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年６月25日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構東京都心支社公告第１号

都市再開発法第83条第１項に基づく公告
東京都市計画晴海三丁目西地区第一種市街地再開発事業に係る権利変換計画の変更計画の縦覧について都市再開発法（昭和44年法律第38号）第83条第５項において準用する同条第１項の規定に基づき、下記により権利変換計画の変更計画を縦覧に供しますので公告します。
平成21年７月８日
独立行政法人都市再生機構東京都心支社
支社長　廣兼　周一
記
１　縦覧期間
平成21年８月15日（土）から
平成21年８月28日（金）まで
２　縦覧時間
午前９時15分から午後５時40分まで
３　縦覧場所
独立行政法人都市再生機構東京都心支社
都心業務部晴海分室
住所：中央区晴海３－３－３
江間忠晴海ビル５階
電話：03―5548―8633（縦覧期間前）
03―5560―8079（縦覧期間中）
４　縦覧事項
権利変換計画の変更計画

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳の年齢60歳～70歳位（推定）の男性、身長160㎝、白髪混じりの髪、黒色ビニールジャンパー、長袖ハイネックシャツ、半袖Ｔシャツ、胴巻き、紺色作業ズボン、スボン下、パンツ、靴下、スニーカー（ＸＡＮＴＨＵＳ　25.5㎝）、鍵（鈴付き）、遺留金50円
上記の者は、平成21年６月７日午前９時頃、福島市飯坂町中野字森山地内国道13号線に架けられた新小川橋の橋脚付近で死亡しているのを発見されました。死因は不明で、死亡日時は平成21年３月頃です。身元不明のため、遺体は火葬に付し、遺骨は福島市葬儀事務所に安置しております。お心当たりの方は、福島市役所地域福祉課まで申し出てください。
平成21年７月８日
福島県　　福島市長　瀬戸　孝則

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢30歳から50歳位、男性、身長170センチメートル位で肥満体型、左大腿部内側に手術痕あり、上衣は白色半袖開襟シャツ、下衣は灰色ズボン、所持品は、現金454円、セカンドバック、メガネなど
上記の者は、平成21年６月８日、愛知県一宮市光明寺字畳手55番地の一宮市立葉栗北小学校内にて死体で発見されました。死因は縊死で、死亡推定時刻は、同日午前６時頃と推定されます。
身元不明のため、平成21年６月19日火葬に付し、遺骨を当市にて保管しています。心当たりの方は、当市福祉こども部福祉課までお申し出てください。
平成21年７月８日
愛知県　　一宮市長　谷　　一夫

官公庁の会社公告

解散公告
当社は、平成二十一年六月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年七月八日
札幌市東区北三十七条東二十二丁目九番六号　札幌パークエンジニアリング株式会社
代表清算人　佐藤　　猛

解散公告
当社は、平成二十一年六月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年七月八日
北海道石狩市新港西二丁目七五四番地一
株式会社元気工房
代表清算人　前川　和廣